資料１

中心市街地地区復興まちづくり検討会の各回の検討事項

第１回 まちづくり検討会 11月8日（火）

地区の目標（その１　まちづくりの方針）
- ▲地区復興まちづくり便りへの意見のまとめ
- ■　関連計画、被災状況、防潮堤等の情報提供
- ●まちづくりの方針の検討
- ●用地別の土地利用の検討

⇒ 広報12月1日号 地区復興まちづくり便り
- ・検討会の報告
- ・意見募集

第２回 まちづくり検討会 12月7日（水）

地区の目標（その２（分野別）土地利用等）
- ▲　地区復興まちづくり便りへの意見のまとめ
- ●分野別（住宅、産業、道路、防災等）の検討

目標達成のための手段・方法
- ■事業手法の紹介
- ●目標達成のための手段、方法の検討

⇒ 広報1月1日号 地区復興まちづくり便り
- ・検討会の報告
- ・意見募集

第３回 まちづくり検討会 1月10日（火）

具体的な事業手法・スケジュール
- ▲地区復興まちづくり便りへの意見のまとめ
- ■計画、手続きに要する期間等の情報提供
- ■土地の嵩上げや造成にかかる工事期間に関する情報提供
- ●考えられる事業手法ごとのスケジュールの検討とメリット・デメリットの検討
- ●まとめ（地区復興まちづくり計画（素案））

⇒ 広報2月1日号 地区復興まちづくり便り
- ・検討会の報告
- ・意見募集

地区復興まちづくり計画（素案）の内覧会（1月19～22日）

第４回 まちづくり検討会 2月8日（水）

地区復興まちづくり計画（案）
- ▲地区復興まちづくり便りへの意見のまとめ
- ▲内覧会の報告
- ●地区復興まちづくり計画（案）の検討
- ⇒決定へ

第２回地区復興まちづくりの会（2月22日）

市長に提言

▲：報告事項、市民意見の紹介
■：市からの情報提供
●：検討会での検討事項

中心市街地地区復興まちづくり計画（案）

１．地区の現況
　①地区の特性
　②地区の位置づけ
　③被害の状況

２．地区復興まちづくりの目標
　①地区復興まちづくりの目標
　②地区復興まちづくりの方針
　　（１） 土地利用の方針
　　（２） 交通及び避難の方針
　　（３） 公共施設、避難施設等の配置の方針

３．地区復興まちづくり計画図

４．導入事業とスケジュール

地区復興まちづくり検討会を進める上でのルール

検討会では、再び深刻な被害を受けることのない、安心・安全に暮らすことのできる『将来に向けたまちづくり』を考えることとなります。

検討会メンバーがそれぞれの**意見やアイデアを率直に出し合い、考え方を共有しながら、意思決定を進める必要があります。**

そこで、事務局からの資料説明、質疑応答の会議形式ではなく、意見を出し安い雰囲気をつくり、検討会メンバーが主体となって検討し、計画をまとめ上げていただくために、検討会の基本的な進め方（案）を次のとおりとします。

▼検討会の基本的な進め方（案）

① 検討会メンバー全員の意見をできるだけたくさん出し合うため、10 名程度のグループに分かれて、検討を進めます。
② 検討会の最後に各グループでの検討結果を互いに報告し、共通する点や違う点、良い点や改善すべき点など全体で共有します。
③ 共有できた検討成果については、検討会としての基本的な考え方、決定事項としていきます。
④ 検討会での検討成果については、「地区復興まちづくり便り」や「内覧会」、「地区復興まちづくりの会」で市民に公表し、意見を募集します。
⑤ 市民の意見を参考にしながら、検討を深め、地区復興まちづくり計画を策定します。

限られた時間の中で、検討会メンバー全員の意見やアイデアを出し合い、話し合いができるよう、以下のルールを守りながら、検討を進めましょう。

▼話合いのルール

① 簡単にまとめて話す
② 一人で話を独占しない
③ ほか人の意見を否定しない
④ ほかの人の意見をきちんと聞く
⑤ ほかの人の意見で思いついたことに、どんどん意見を付け足していく